

# 栄養管理連携パス構築ワーキング会議

情報提供

「令和5年度中和保健所の取組  
～栄養管理における多職種連携強化支援事業～」

令和5年

中和保健所 健康増進課 健康づくり推進係

# 1. 「栄養サマリー」運用の経緯

## 2. 在宅における栄養管理の必要性

## 3. 令和5年度中和保健所の取組

～栄養管理における多職種連携強化支援事業研修会～

2-1. 「栄養サマリー」の運用に関するアンケート結果

2-2. 「食支援」に関するアンケート結果

# 栄養管理における多職種間連携強化支援事業ワーキング委員

～平成27年度

平成28年度～

令和4年度～

背景

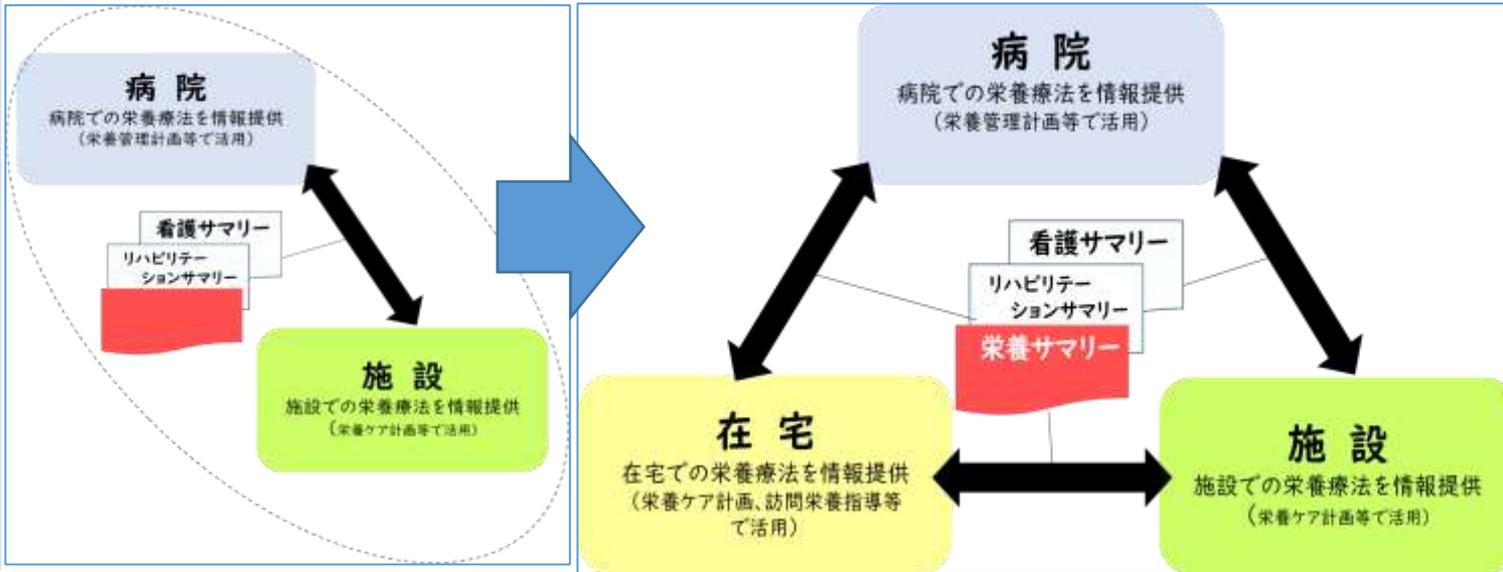
(事務局)  
葛城保健所

- ・病院から施設入所や施設から入院する際の、食事の内容、形態、栄養状態等の継続した栄養管理を行うための共通伝達ツールが必要

- ・在宅療養者や要介護者の増加
- ・住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりが必要

体制

●葛城集団給食管理研究会で検討し栄養サマリーや食事形態一覧表を作成



所属

病院・高齢者施設

病院・高齢者施設 + 地域包括支援センター★  
・居宅介護支援事業所★・訪問看護ステーション★

職種

管理栄養士・栄養士

管理栄養士・栄養士  
+ ケアマネジャー★・看護師★ (★:東和医療圏)

# 栄養管理における多職種間連携強化支援事業

## 目的

在宅療養者や要介護者が増加する中、療養者が医療機関や介護・福祉施設等で受けた栄養管理や食生活サービスが途切れることなく提供され、住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりが必要である。

そこで、保健所と管内の病院と介護・福祉施設が連携し栄養サマリー等を作成し、効果的に活用することにより療養者の適切な栄養管理システムの構築を図る。

令和4年度

令和5年度(予定)

令和6年度(予定)

### 多職種・在宅への 栄養サマリーの周知

#### ○ワーキング会議の開催

- ・東和医療圏のケアマネ、訪問看護師等含むワーキング委員の選定
- ・令和元年～3年度アンケート調査結果分析
- ・栄養サマリーの多職種・在宅栄養管理における活用検討(様式、解説書)

○西和(3町)、中和地区への展開

○研修会の開催

○アンケート調査の実施

35

### 他医療圏への展開

#### ○ワーキング会議の開催

○中和地区等への展開

○研修会の開催

○アンケート調査の実施

40

### 栄養サマリーの運用 施設の拡大

#### ○ワーキング会議の開催

○御所・檀原・高市地区への展開

○研修会の開催

○アンケート調査の実施



# 栄養サマリーを活用するメリット(H31年度栄養サマリーの運用に関するアンケートから)

施設・病院間連携	<p>病院より頂いたサマリーで、<b>担当フロアも食事の内容が理解でき</b>、対応しやすかったです</p> <p>施設の栄養士さんと直接話をする機会が増えて、患者様の食事内容についてスムーズに意見交換ができるようになった。</p> <p>入院前の病院や施設での食事内容等を把握できるので、<b>食事提供や栄養管理をスムーズに進める事ができています。</b></p> <p>入院先の病院に依頼することで、<b>医療のサマリーではわからない部分の情報が栄養サマリーでわかる</b></p> <p>栄養サマリーを送った病院の栄養士の方から「細かな所まで分かりやすく、助かりました」と言って頂いた事がありました</p> <p>他施設へ移られる際、細かな食事情報を伝達することができた。</p> <p>経口維持加算、取得の折、<b>他職種との情報共有がスムーズ</b>だった</p> <p>退院時に活用できた。栄養士間の連携がとりやすい。食事の内容や食事形態が分かりやすい。</p>
食形態（嚥下やとろみ）	<p>患者さんの食形態の把握に役立っています。</p> <p><b>以前の施設や病院での食事内容や使用していた補助食品、嚥下状態が分かる</b>のは安心します。</p> <p>食形態が細かく分かれており、学会分類でどのあたりかを示しているため、退院後や入所時の食形態を検討しやすい。</p> <p>栄養サマリーをいただくことがあります。嚥下状態、食事レベル等が分かりやすいです。</p> <p>例えば「<b>きざみ食</b>」といっても<b>施設により大きさが異なる</b>ことがあり、それを確認するためにも栄養サマリーがあると安心だと思う。</p> <p>とろみの使用量が増えており、<b>栄養サマリーには水分形態についての欄がある</b>ため、申し送りがしやすい</p> <p>患者様にとって誤嚥や食事量低下のリスクを減らす事ができている点。</p>
入院、入所時の情報	<p>特に入院先より（退院する時）必要な情報を頂く事で<b>施設へ帰って来た時に、スムーズに食事提供</b>がおこなえる。</p> <p>必要栄養量に対してどれだけの提供量でなおかつ摂取量や口腔・嚥下状態がどれほどなのかあらかじめ分かっている利用者様を受け入れる、もしくはこちらから伝え事ができるのでとても良かったです。</p> <p>利用者様が入院する際に栄養サマリーを活用することで、<b>入院中の食事形態と施設で提供していた食事に大きな差が起きないことが期待できる</b>（身体状況の変化が大きくない場合）</p> <p>個々の栄養管理に係る経過について再認識することができたので、良かったと考えている。</p> <p>某病院より退院して入所された利用者様で栄養サマリーを持ってられた人が増えてきている。とても助かるので、こちらも用意することができたら、依頼する事ができる。</p> <p>入居や転居にあたり、食事提供がスムーズ</p>

施設間及び他職種間との情報共有

入院・入所時に適切な食事形態で提供

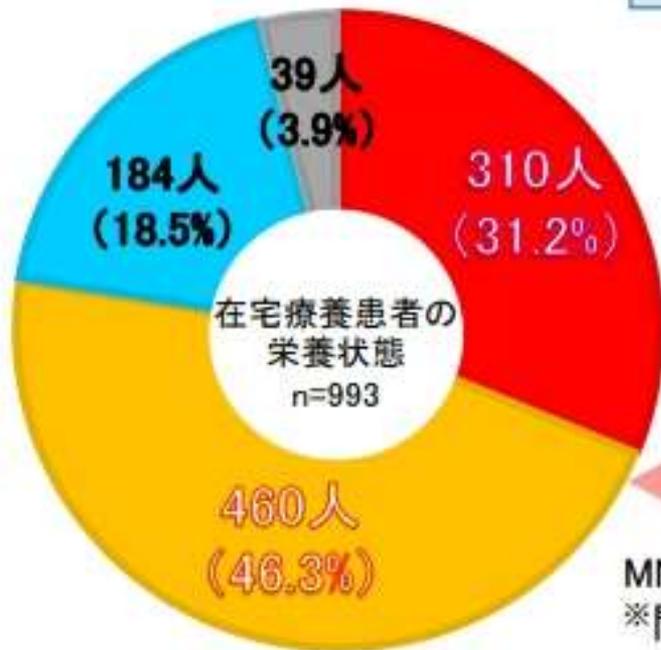
入院・入所時の栄養管理がスムーズ

# 在宅療養患者の栄養状態

## 対象

在宅で診療または訪問対応した65歳以上の在宅療養患者  
993人(男性384人、女性609人)  
在宅療養者…自宅で「訪問診療」、「訪問歯科」、「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「訪問栄養指導」、「訪問薬剤指導」を受けている者

- 低栄養(0~7点)
- 低栄養のおそれ(8~11点)
- 良好(12~14点)
- 欠損値



## 在宅療養患者の栄養状態

低栄養

+

低栄養のおそれ

77.5%

MNA-SF(簡易栄養状態評価表)※

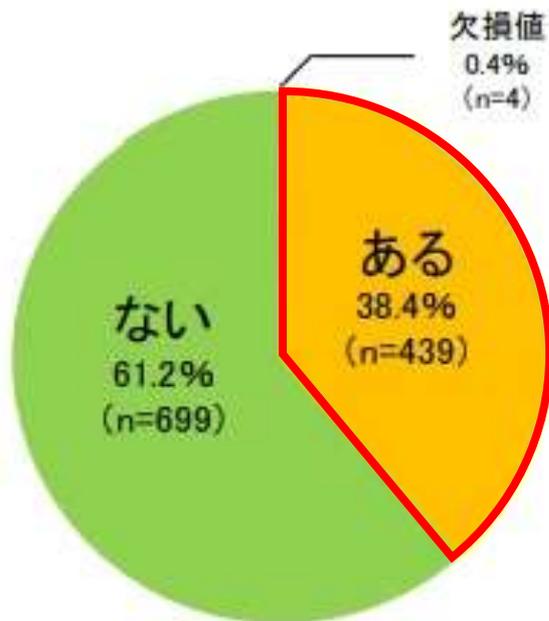
※問診票を主体とする簡便なスクリーニング法

大塚理加, 齋藤京子, 葛谷雅文 他: 在宅療養高齢者の栄養状態・摂食状況について, 日本在宅栄養管理学会誌3(1), 3-11, 201  
(平成24年度老人保健健康増進等事業 在宅療養高齢者の摂食状況・栄養状態の把握に関する調査研究)

# 居宅サービス利用者における食事の心配事や困り事

地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理のあり方検討会  
平成28年7月19日(資料2)

- 居宅サービス利用者・家族の約4割が、食事について心配事や困り事があると回答。
- 具体的内容としては、「食事内容」や「食事の準備や料理」、「食事形態」を挙げる者が多い。



研究同意の得られた愛知県・神奈川県  
居宅サービス利用者(n=1142)

図 居宅サービス利用者・家族が  
利用者の食事について心配事や困り事があるか

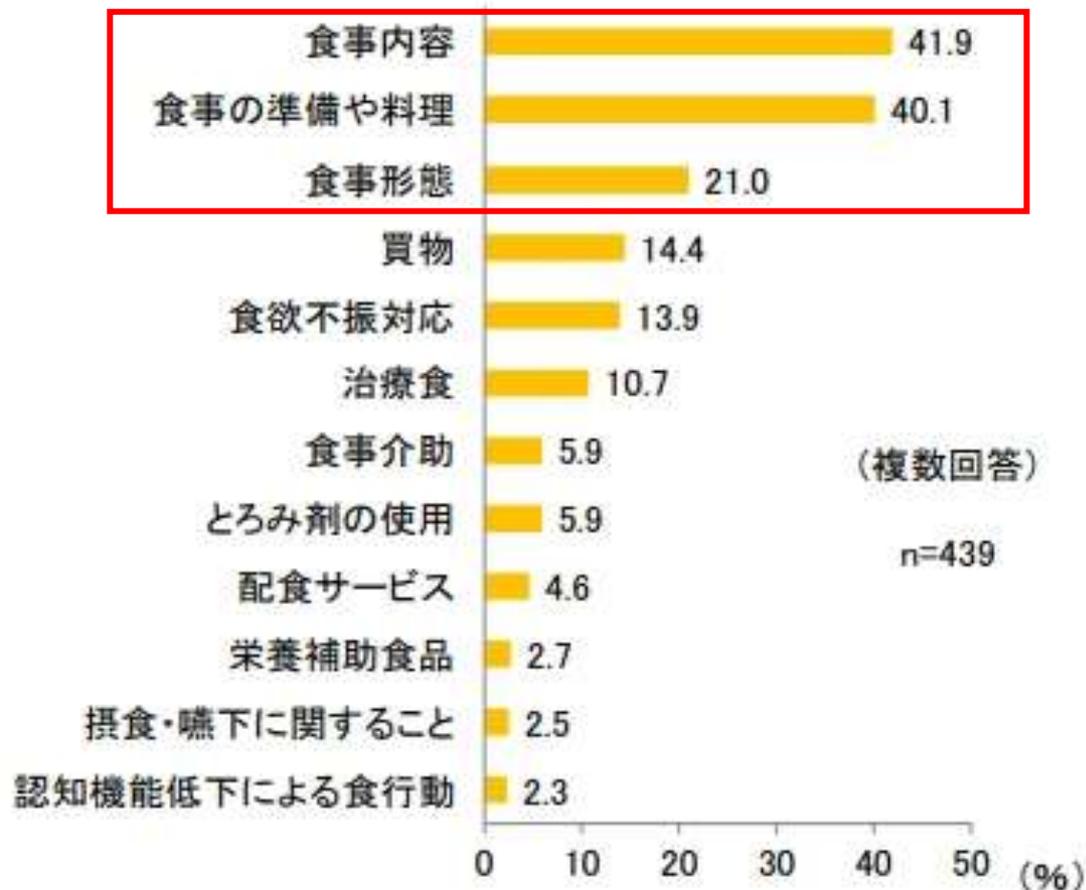
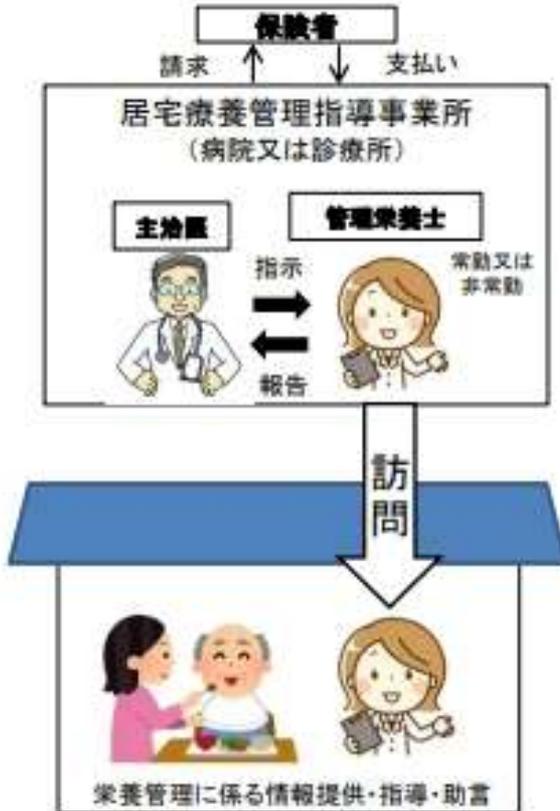


図 食事に関する心配事や困り事の具体的内容

# 管理栄養士による居宅療養管理指導

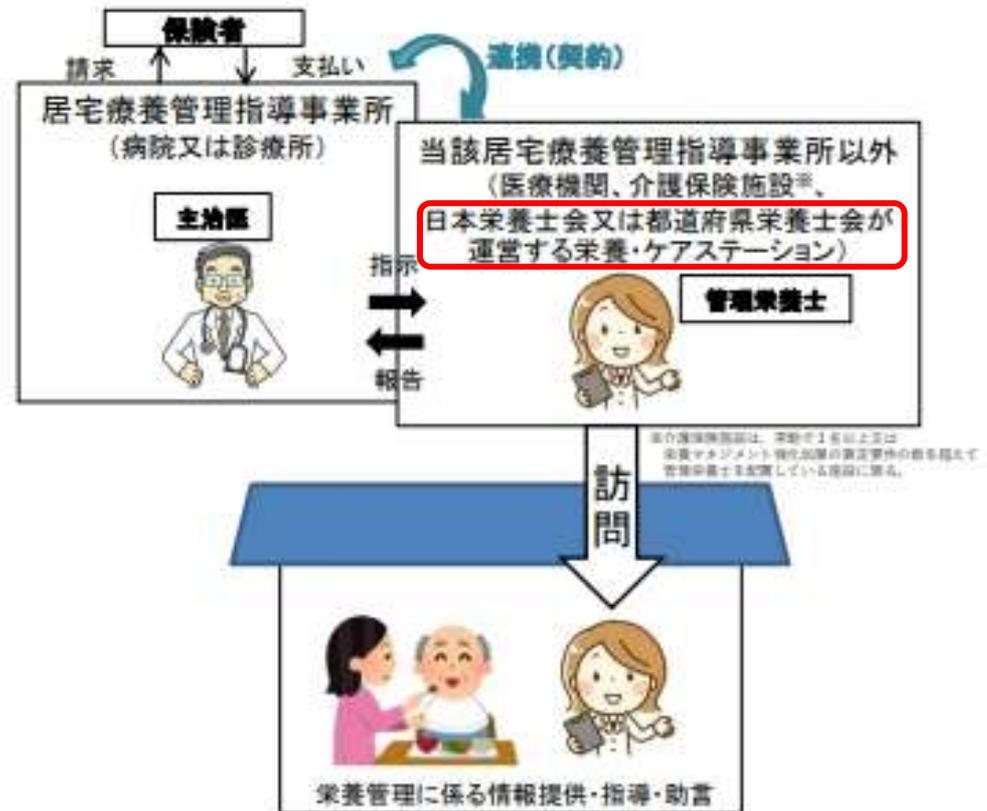
## 居宅療養管理指導費(Ⅰ) (443~544単位)

〔 居宅療養管理指導事業所の管理栄養士が行う場合 〕



## 居宅療養管理指導費(Ⅱ) (423~524単位)

〔 当該居宅療養管理指導事業所以外の管理栄養士が行う場合 〕



なお、他の指定居宅療養管理指導事業所との連携により管理栄養士を確保し、居宅療養管理指導を実施する場合、主治医が認めた場合は、管理栄養士が所属する指定居宅療養管理指導事業所が算定することも可能

医師の指示に基づいて実施  
→ 栄養管理が必要と考える医師との連携が重要

# 栄養ケア・ステーションとは

栄養ケア・ステーション(栄養CS)は、栄養ケアを提供する地域密着型の拠点です。地域住民、自治体、健康保険組合、民間企業、医療機関、薬局などを対象に、日々の栄養相談、特定保健指導、セミナー・研修会講師、調理教室の開催など食に関する幅広いサービスを展開しています。



## 食・栄養に関する相談

食事に関して、健康面で気になっていらっしゃる方を幅広くサポートします。



## 健診後の食事指導

生活習慣の改善が必要な方に対し、食事や栄養などの見直しをご提案します。



## 健康・栄養に関するレシピや献立の考案

クライアントの各疾患に対応したダイエット食など、栄養のバランスを考慮した献立を作成します。



## スポーツ栄養に関する指導・相談

個人やチーム、団体を対象に、健康管理や理想のアスリートに近づくための食事や栄養を栄養学の観点からサポートします。



## 食・栄養に関する相談(訪問型)

通院が困難な在宅療養中の方に対し、ご自宅での栄養食事指導を承ります。



## セミナー・研修会への講師紹介

地域の企業や自治体、学校に向けて、食事や栄養に関するセミナー、研修会への講師紹介を承ります。



## 料理教室の企画運営

地域の企業や自治体、学校に向けて、料理教室の企画・運営を承ります。



## 診療報酬・介護報酬にかかる業務

医療・介護従事者向け

医療機関と連携、医師の指示により、疾患を持つ患者への栄養食事指導を実施します。



## 歯科と連携した栄養食事指導

歯科従事者向け

歯科との連携により在宅療養中の摂食嚥下障害の方に対し、ご自宅での居宅療養管理指導を承ります。



## 食品・栄養成分表示に関する指導・相談

企業向け

スーパーなど食品事業者販売に必要な栄養成分表示に関するご相談などを承ります。



## 地域包括ケアシステムにかかる事業関連業務

自治体向け

地域ケア会議への参加や、配食サービス事業者との連携により共食の場のプランを考え実施します。

# 奈良県内栄養ケア・ステーション

名称	基本情報		サービス	営業時間
認定栄養ケア・ステーション DRD	〒635-0835 北葛城郡広陵町みささぎ台24-24 Tel: 0745-55-4711 Fax: 0745-55-4711 e-mail: drd@eiyoutoyoda.com	責任者: 豊田 綾子 事業者: 地域栄養ケアセンター とよだ	【相談】【健康】【訪問】【セミ】 【料理】【診療】【病院】【地域】	月～土曜日 9:00～ 17:00
認定栄養ケア・ステーション いーと奈良	〒639-1028 大和郡山市田中町763番地 Tel: 0743-55-0027 Fax: 0743-55-0228 e-mail: fujimura@imura-clinic.jp	責任者: 藤村 真依 事業者: 医療法人悠明会	【相談】【指導】【健康】【訪問】 【セミ】【料理】【診療】【病院】 【食品】【地域】	月～金曜日 9:00～ 17:00
認定栄養ケア・ステーション あすなら・郡山	〒639-1126 大和郡山市宮堂町字青木160番7 Tel: 0743-58-4165 Fax: 0743-57-6133 e-mail: k.aoki@asunaraen.com	責任者: 青木 香奈 事業者: 社会福祉法人 協同福祉会	【相談】【訪問】【セミ】【料理】 【地域】	平日(月～ 金) 10:00～ 15:00
認定栄養ケア・ステーション デリケア	〒632-0001 天理市中之庄町493-1 Tel: 0743-654-189 Fax: 0743-652-432 e-mail: oba@osaka-s.co.jp	責任者: 大庭 沙織 事業者: デリケア株式会社	【相談】【健康】【訪問】【セミ】 【料理】【診療】【食品】	平日 9:00～ 17:00
認定栄養ケア・ステーション もぐエイル	〒634-0045 橿原市石川町2-2-602 Tel: 0744-35-4957 Fax: 0744-35-4957 e-mail: mogumogu.yell@gmail.com	責任者: 辻本 昌代 事業者: 認定栄養ケア・ステーション もぐエイル	【相談】【指導】【健康】【訪問】 【セミ】【料理】【診療】【病院】 【食品】【地域】	平日 9:00～ 17:00
公益社団法人奈良県栄養士会 栄養ケア・ステーション	〒636-0342 磯城郡田原本町大字三笠22番地の1サンライズ三笠Ⅱ201 Tel: 0744-33-2166 Fax: 0744-33-2177 e-mail: n-eiyou@m4.kcn.ne.jp	責任者: 松田 仁 事業者: 公益社団法人奈良県栄養士会	【相談】【指導】【健康】【スポ】 【訪問】【セミ】【料理】【診療】 【病院】【食品】【地域】	月～金曜日 9:00～ 17:00



- 診療報酬で連携が評価されている栄養ケア・ステーション(栄養CS)は、47都道府県栄養士会に設置されており、全国で拠点数は110か所、登録管理栄養士数は4,625人(2022年度)である。
- 訪問栄養食事指導(診療報酬・介護報酬)に関する診療所との契約実績がある都道府県栄養CSは約4割であり、契約締結の課題としては、「診療所からの相談そのものがほとんどない」、「医師へ依頼方法を説明するが、実際の契約に結びつかない」、「事務処理に手間がかかる」の順が多い。

## ■ 訪問栄養食事指導(診療報酬・介護報酬)に関する診療所との契約実績

実績有り 18 / 47 都道府県栄養CS  
(38.3%)

## ■ 診療所との契約締結における課題 (n=47 都道府県栄養CS)



栄養ケア・ステーション活用の流れ



出典：日本栄養士会ホームページ

# 在宅患者訪問栄養食事指導料を算定していない理由

- 病院はいずれも、「算定対象となる患者はいるが、自院の管理栄養士が訪問栄養食事指導を行うための体制が整っていない」が最も多かった。
- 診療所では、機能強化型在宅診療は「算定対象となる患者はいるが、自院に管理栄養士がいない」、その他の診療所は「算定対象となる患者(特別食の提供や栄養管理の必要性が認められる患者)がいない」が最も多かった。

		N	算定対象となる患者 (特別食の提供や栄養管理の必要性が認められる患者)がいない	栄養状態に関する情報が少なく、必要性の判断が困難である	算定対象となる患者はいるが、自院の管理栄養士が訪問栄養食事指導を行うための体制が整っていない	算定対象となる患者はいるが、自院に管理栄養士がいない	算定対象となる患者はいるが、他の医療機関や栄養士会が運営する栄養ケア・ステーションの管理栄養士への依頼が困難である	介護保険における管理栄養士が行う居宅療養管理指導のみを実施している	その他	無回答
病院	機能強化型在宅療養支援病院(単独+連携)	36	27.8%	0.0%	<b>47.2%</b>	0.0%	2.8%	11.1%	5.6%	11.1%
	機能強化型でない在宅療養支援病院	32	12.5%	0.0%	<b>56.3%</b>	0.0%	0.0%	6.3%	3.1%	21.9%
	上記以外の病院	38	26.3%	5.3%	<b>55.3%</b>	0.0%	5.3%	2.6%	10.5%	10.5%
診療所	機能強化型在宅療養支援診療所(単独+連携)	53	34.0%	3.8%	9.4%	<b>45.3%</b>	5.7%	5.7%	3.8%	5.7%
	機能強化型でない在宅療養支援診療所	107	<b>54.2%</b>	9.3%	10.3%	31.8%	6.5%	0.0%	0.0%	10.3%
	上記以外の診療所	15	<b>60.0%</b>	6.7%	0.0%	40.0%	6.7%	0.0%	13.3%	6.7%

※最も多いものに網掛け

出典: 令和4年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和4年度調査)在宅医療、在宅歯科療、在宅訪問薬剤管理及び訪問看護の実施状況調査

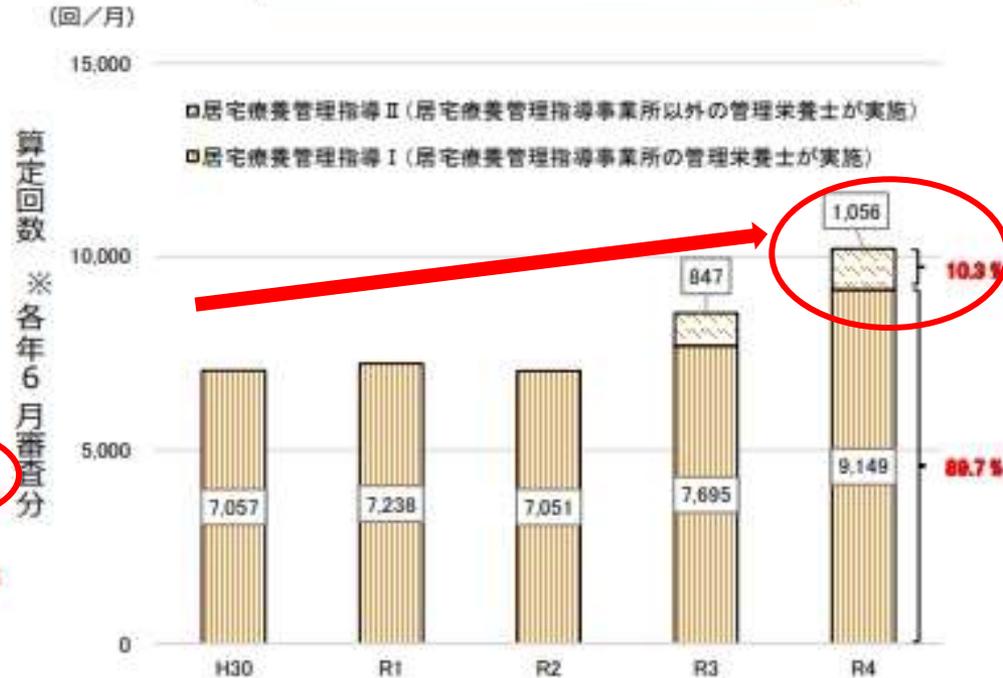
# 訪問栄養食事指導の実施状況

- 診療報酬は令和2年度、介護報酬は令和3年度から、外部の管理栄養士との連携による訪問栄養食事指導を評価している。
- 自施設の管理栄養士による訪問栄養食事指導が約9割であり、外部の管理栄養士との連携によるものが約1割である。

## 在宅患者訪問栄養食事指導(医療保険)



## 居宅療養管理指導(介護保険)



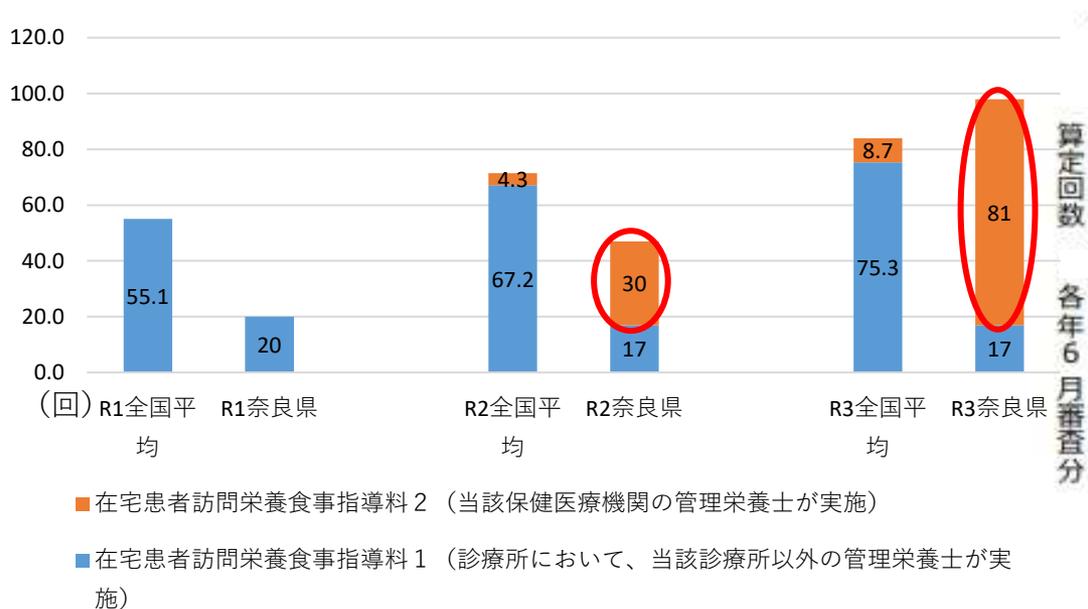
注) 在宅療養を行っている患者に係る訪問栄養食事指導については、対象患者が要介護又は要支援認定を受けている場合には介護保険扱いとなり、認定を受けていない場合には医療保険扱いとなる。

全国的に在宅訪問栄養食事指導件数は年々増加している  
 ⇨ 指導 I (指示を出す医師と管理栄養士が同じ医療機関) が  
 指導 II (指示を出す医師と管理栄養士の所属が異なる) よりも多い

# 訪問栄養指導の実施状況（奈良県）

在宅患者訪問栄養指導算定回数（医療保険）

※1



在宅患者訪問栄養指導（医療保険）



○全国的に、居宅栄養管理指導1（当該保健医療機関の管理栄養士が実施）割合が多い

○一方で、奈良県では居宅栄養管理指導2（指導を実施した管理栄養士が当該診療所に所属していない）割合が多い

→奈良県では、居宅栄養管理指導2の割合は高いが、指導件数は多くないため、診療所等に所属する管理栄養士が少ないことが考えられる

※1 令和元年～令和3年NDBデータ  
（全国平均の値は算定件数を47で割って算出）

※2 毎年6月の全国の算定回数

# 多職種間連携強化支援事業で中和保健所が行ったアンケート調査

	「栄養サマリー」の運用に関するアンケート	「食支援」に関するアンケート
実施時期	2023年6月～7月	2023年6月～7月
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中和保健所管内の特定給食施設等に勤める管理栄養士・栄養士、その他職種（看護師、介護士、ケアマネジャー等）（～R4までは管理栄養士・栄養士のみを対象に実施）</li> <li>●126施設（30病院、24介護老人保健施設、54老人福祉施設、13社会福祉施設、5その他）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中和圏域（大和高田市、香芝市、葛城市、広陵町）の関係機関 市町 介護保険担当課：4市町 地域包括支援センター：7か所 小規模多機能型居宅介護事業所：2か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：2か所 居宅介護支援事業所：85か所</li> <li>●対象職種 ケアマネジャー、看護師、介護士、その他関係職種</li> </ul>
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>●栄養サマリ－の運用状況</li> <li>●栄養サマリ－の依頼状況および件数</li> <li>●栄養サマリ－の提供状況および件数</li> <li>●多職種連携状況</li> <li>●気軽に相談できる専門職種</li> <li>●在宅の食支援に関する認識</li> <li>●在宅の食支援への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「食支援」の必要性の認知</li> <li>●「食支援」課題への対応</li> <li>●「栄養サマリ－」の認知</li> <li>●「栄養サマリ－」の様式が理解できるか</li> <li>●「栄養サマリ－」等情報提供書の運用状況</li> <li>●栄養サマリ－の依頼状況</li> <li>●必要と感じる食支援</li> <li>●相談できる職種</li> </ul>
回収数	「栄養士用」59.5%（回収 75施設/配布 126施設）→n=75 「多職種用」38.1%（回収 48施設/配布 126施設）→n=50	64.0%（64施設 / 100施設）

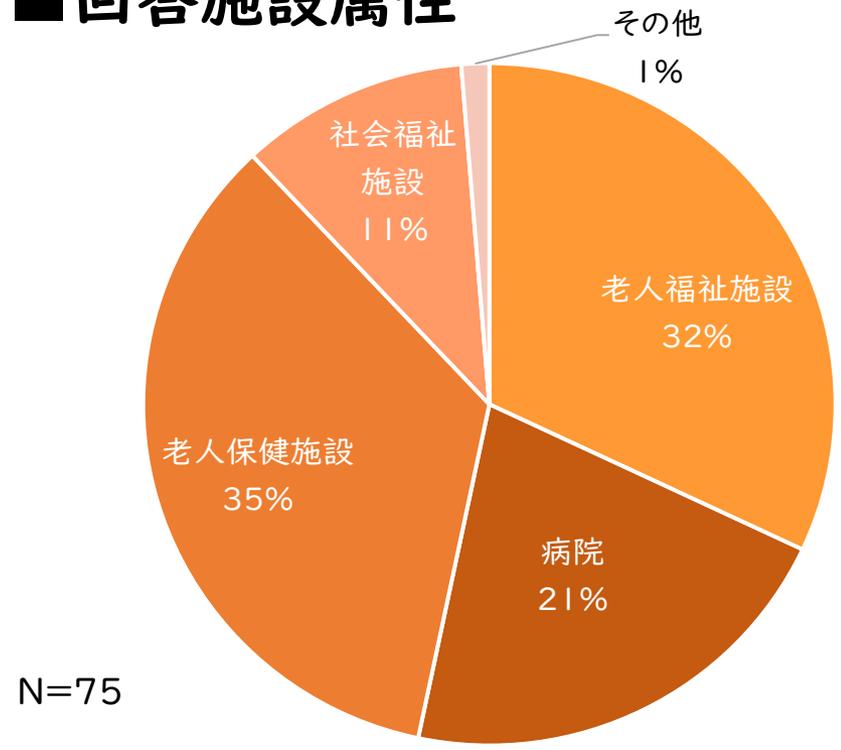
# 回答率、回答施設属性、回答者の内訳

■ **回答率 「栄養士用」59.5%** (回収 75施設/配布 126施設)

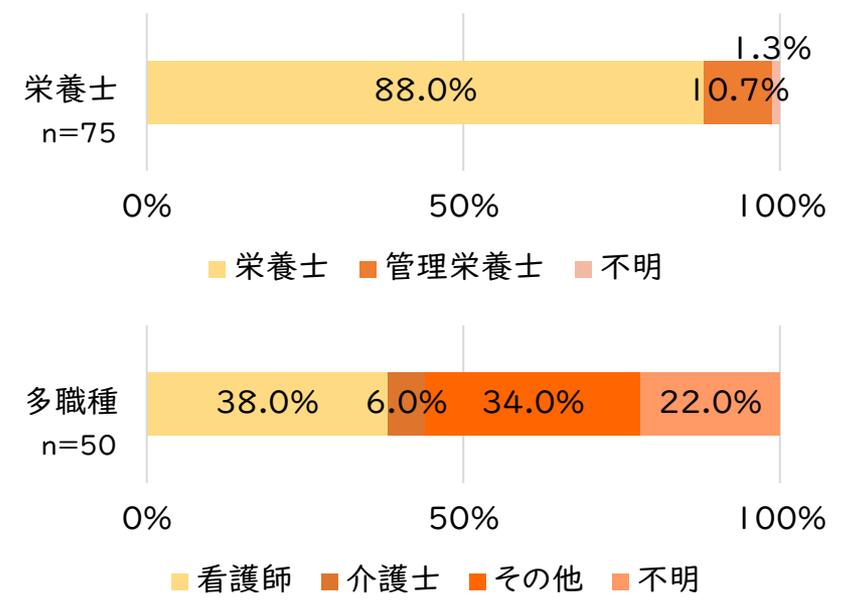
■ **「多職種用」38.1%** (回収 48施設/配布 126施設)

■ **回答方法** (電子申請での回答 2施設:FAX等での回答 73施設)

## ■ 回答施設属性



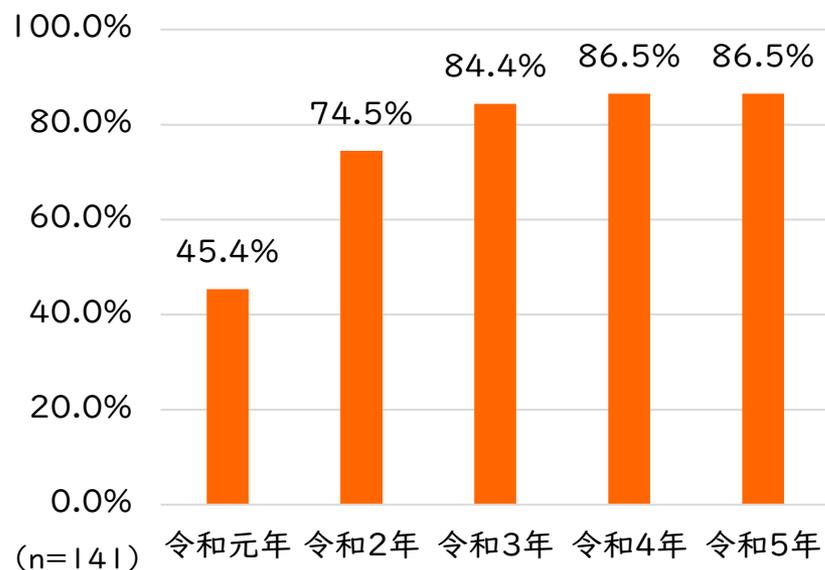
## ■ 回答者の内訳



その他の施設: サービス付き高齢者向け介護住宅

## 栄養サマリーの認知率、運用率の推移

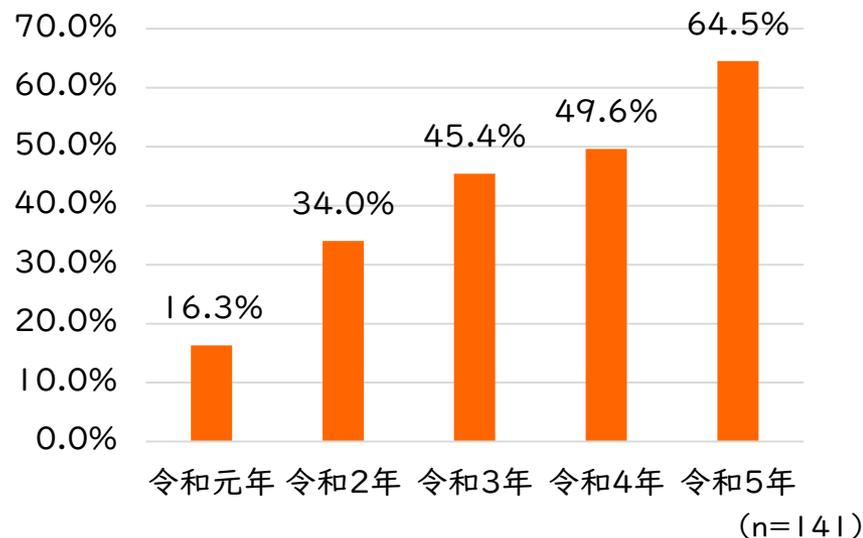
### 栄養サマリーの認知率



※栄養サマリーの認知率とは、毎年実施する『「栄養サマリー」の運用に関するアンケート』において、アンケートの回答があった施設の累積

●栄養サマリーの認知率は年々向上しており、中和保健所管内の施設については、必要な施設に認知してもらえている。

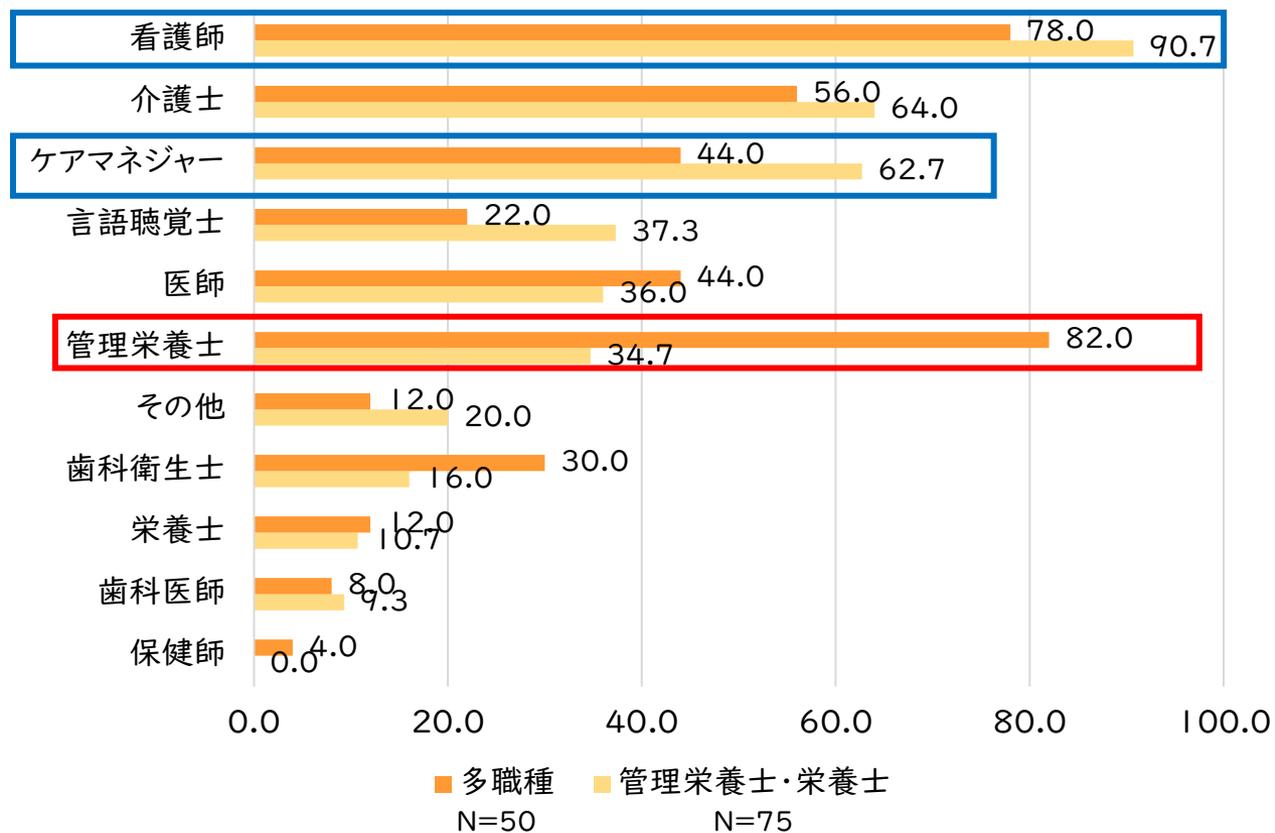
### 栄養に関する情報提供書の運用率（看護サマリーを除く）



※栄養サマリーの運用率とは、毎年実施する『「栄養サマリー」の運用に関するアンケート』において、栄養サマリーの運用（情報提供書）がありと回答があった施設の累積

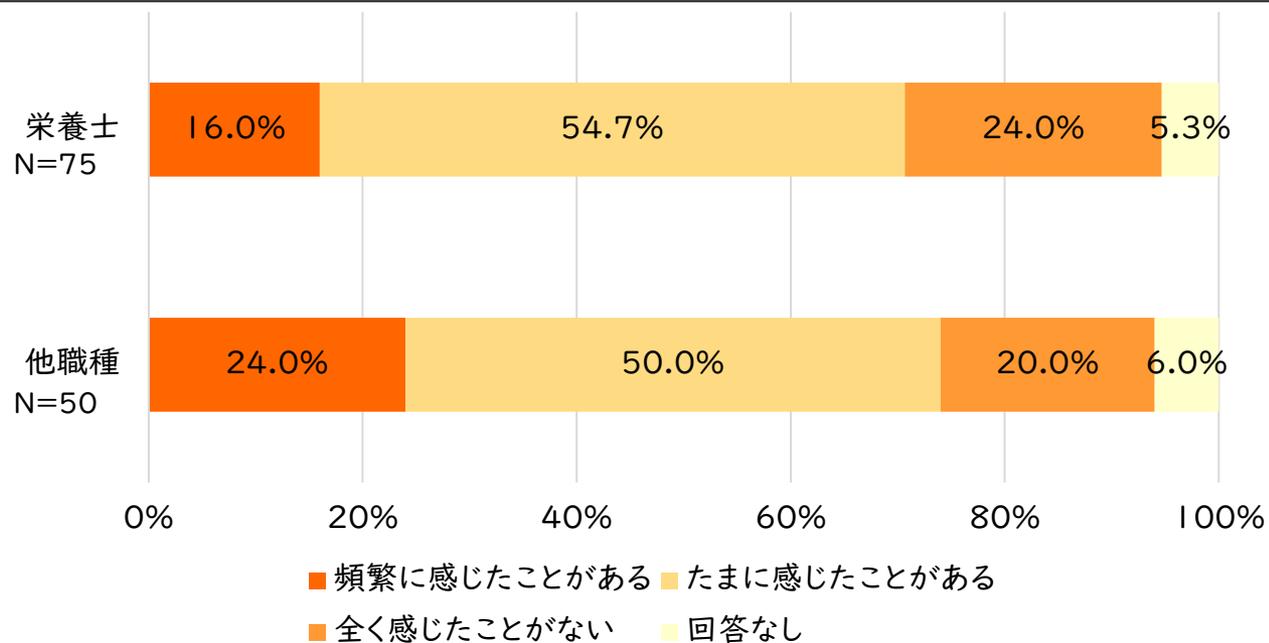
●栄養サマリーの運用率も年々向上しており、令和5年度においても14の施設が新たに運用していると回答した。

# 気軽に相談ができる専門職種を教えてください（複数回答可）



- 栄養士、その他職種ともに「看護師」、「介護士」、「ケアマネジャー」を「気軽に相談ができる専門職種」として回答した割合が高かった。
- 栄養士は、「看護師」、「介護士」、「ケアマネジャー」と回答した割合が他職種と比較して高かった。
- 他職種は、「管理栄養士」を「気軽に相談できる専門職種」として回答した割合が最も高かった。

## これまでのお仕事の中で、多職種連携による「在宅の食支援」が必要であると感じたことはありますか



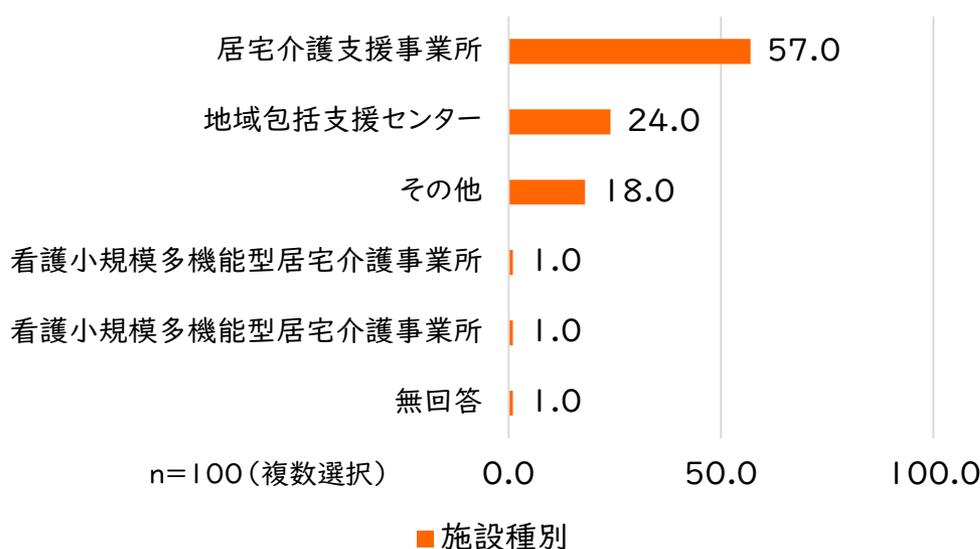
●栄養士では70.7%、他職種では74.0%が「多職種連携による『在宅の食支援』が必要である」と感じていた。

# 令和5年度「食支援」に関するアンケート結果

## 回答率、回答施設属性、回答者の内訳

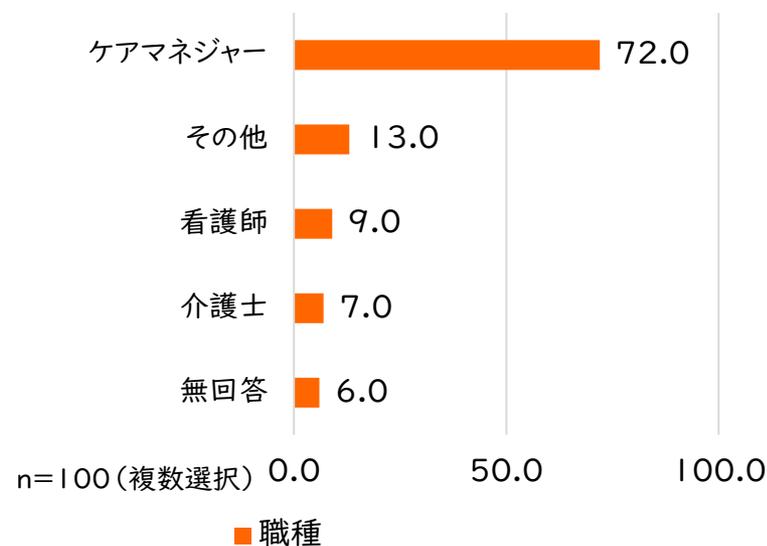
■回答率 64.0% (回収 64施設/配布 100施設)

### ■回答施設属性



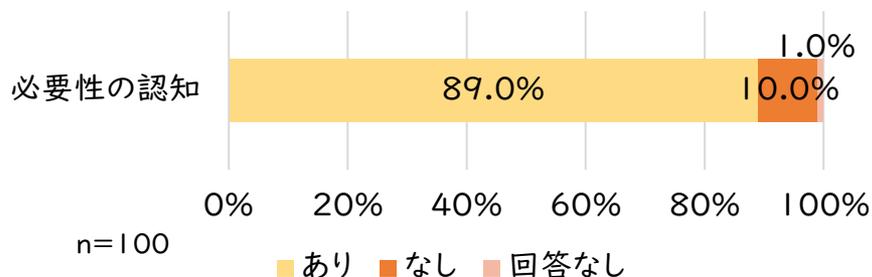
その他: 介護老人保健施設、通所介護、訪問介護、  
デイサービス、特別養護老人ホーム

### ■回答者の内訳



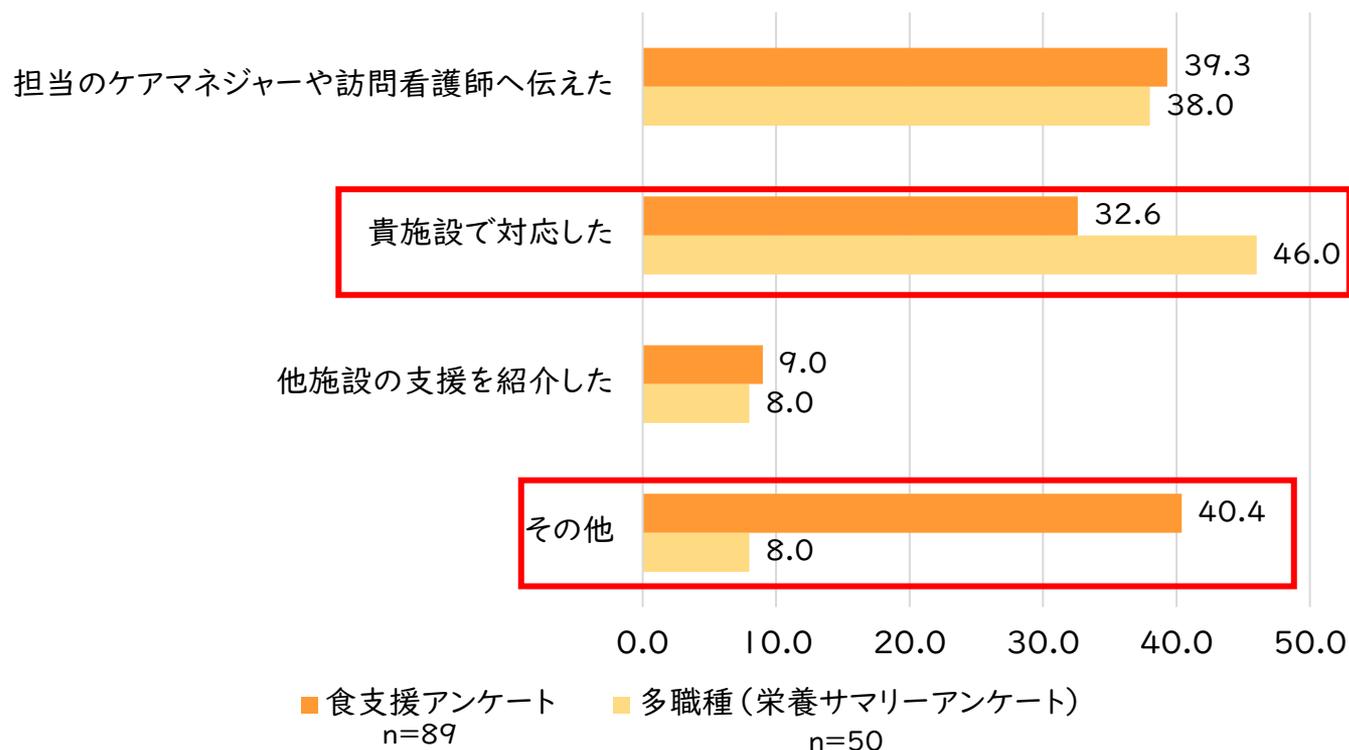
その他: 管理職、栄養士・管理栄養士、言語聴覚士、  
社会福祉士、生活相談員、保健師、理学療法士

## 1. 食支援が必要だと感じたことはありますか。



● 89%の方が「食支援を必要である」と感じていた

## →どのような対応をしましたか。



● 「食支援」に関するアンケートでは、「栄養サマリー」に関するアンケートと比較して、「貴(自)施設」で対応するケースが少なかった。

● 「食支援」に関するアンケートでは、「その他」と回答した割合が40.4%と高かった。

# 令和5年度「食支援」に関するアンケート結果

## →どのような対応をしましたか。(その他詳細)

市販品、弁当、配食対応	高齢者向きの弁当、デイサービス利用
	ご家族、ご本人様に口頭で伝え対応した
	家族の協力
	宅配弁当。病院の栄養指導
	市販の介護食
	配食サービス
	配食サービスによる治療食導入
在宅支援	配食と家族に報告
	<b>管理栄養士さんの介入依頼</b>
	居宅療養管理指導について
	ヘルパー、デイと情報共有
	食事や服薬については、本人、家族、デイサービス利用時は施設対応
	担当者会議で管理栄養士介入してもらった。
	地域包括支援センターに相談
	<b>町の栄養指導につないだ</b>
	町の食支援へつなげた
	包括支援センターに相談した。
	<b>訪問栄養士に相談</b>
	訪問介護で対応
	訪問介護員に伝え、飲み込みやすい食事形状を準備してもらった
訪問介護士と共有	
訪問介護士に伝え、飲み込みやすい食事を準備してもらった。	
訪問介設で対応	
本人に食べ方や摂取方法の改善呼び掛け	
病院	病院の栄養士に指導をお願いした
	入院先、かかりつけ医での指導連携
	病院の栄養相談を紹介した
	病院の管理栄養士からの電話対応
	病院の支援をうけた。
	病院へ
	主治医と栄養士
歯科医師に相談した	

「その他に記載された対応を大別すると3つに分けられ、

●市販品や配食サービス等の紹介

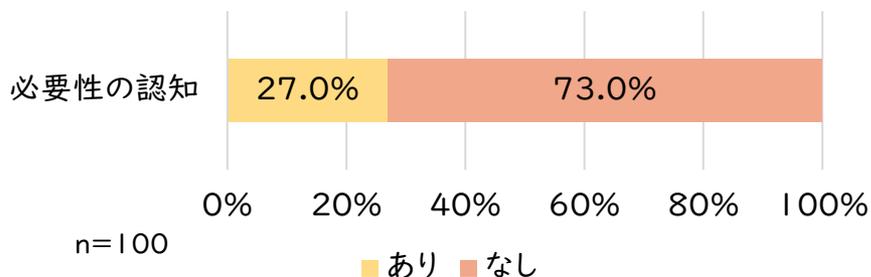
●在宅での支援へつながるよう、関係施設へつなぐ

●病院へ相談  
があがっていた。

一部、栄養指導へつながっているケースもみられた

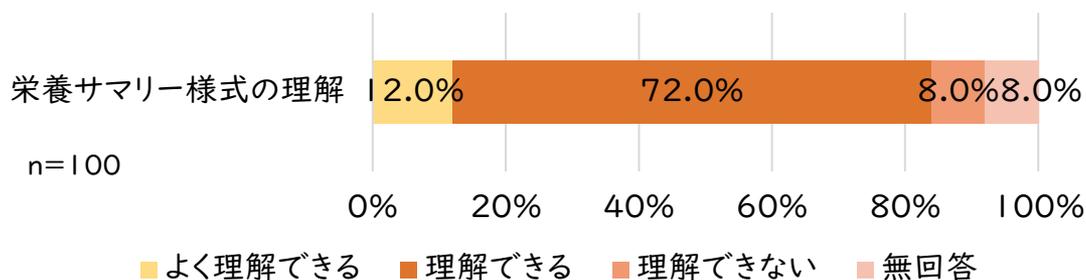
# 令和5年度「食支援」に関するアンケート結果

## 2. 「栄養サマリー」があることを知っていますか。



● 栄養士以外の職種に対して「栄養サマリー」の認知は進んでいない

## 3. 「栄養サマリー」を見て在宅療養者の状態や必要なケア等が理解できますか



● 84%の方が、「栄養サマリー」の様式を「理解できる」と回答している。  
→ 在宅への運用拡大が可能

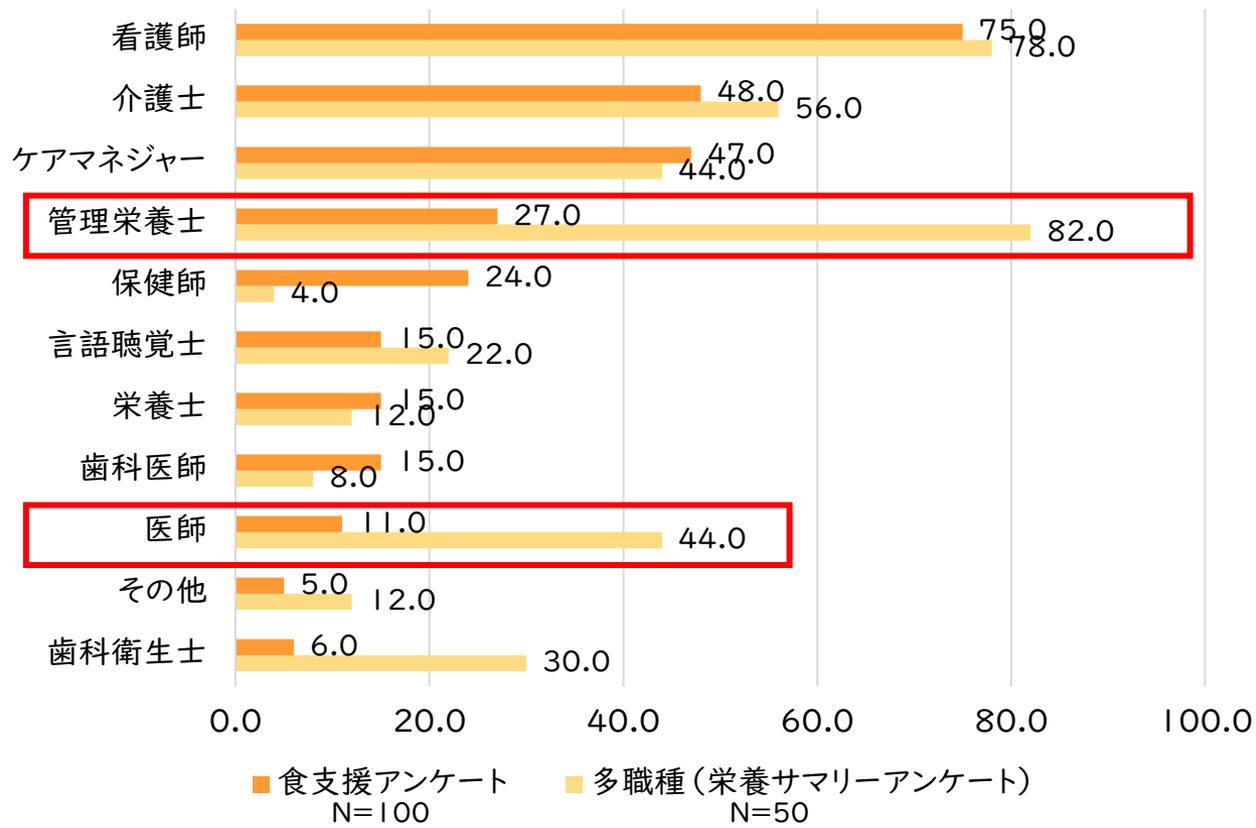
### 理解できない理由

学会分類に関すること	学会分類 学会分類2021が分からない 栄養の必要量、食事内容の学会分類2021 栄養摂取手段・食事内容学会分類2021 必要量～摂取率。学会分類が何を示すのか？
対応方法に関すること	最近、障害・訪問、サマリーを提供されない。口頭での連絡、経営栄養者には 訪看、サービスする目的者に応じ用紙が渡されるのかと思われます。 在宅に向けての栄養サマリーであれば、家族の理解が必要である。 状況は把握できますが、実際これを見て何をすればいいのかわかりませんでした。利用事業所の栄養士へつなぐのみ？ この項目でどのように、自宅で改善をしていきかたがわからない ストマ留置された方の食事内容アドバイスの支援

● 学会分類の詳細が分からない  
● 栄養サマリーを受け取って、具体的にどのような支援につながれば良いか

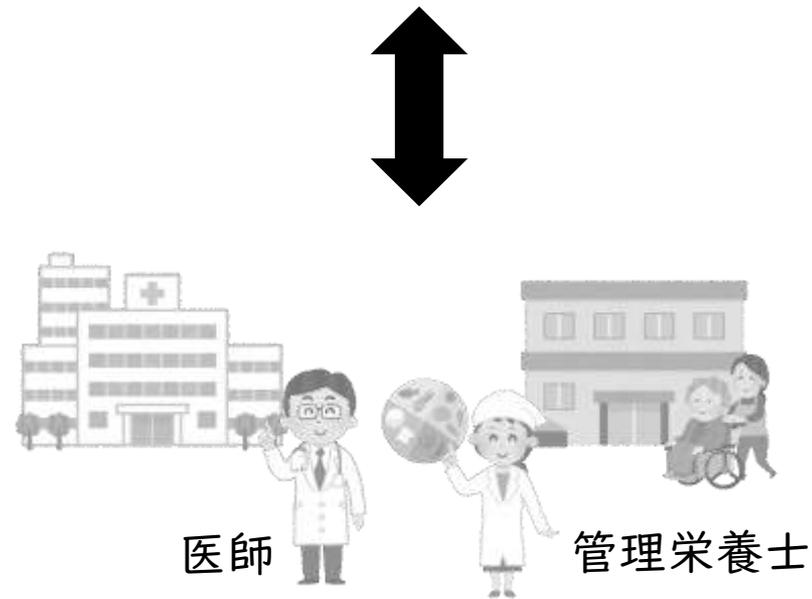
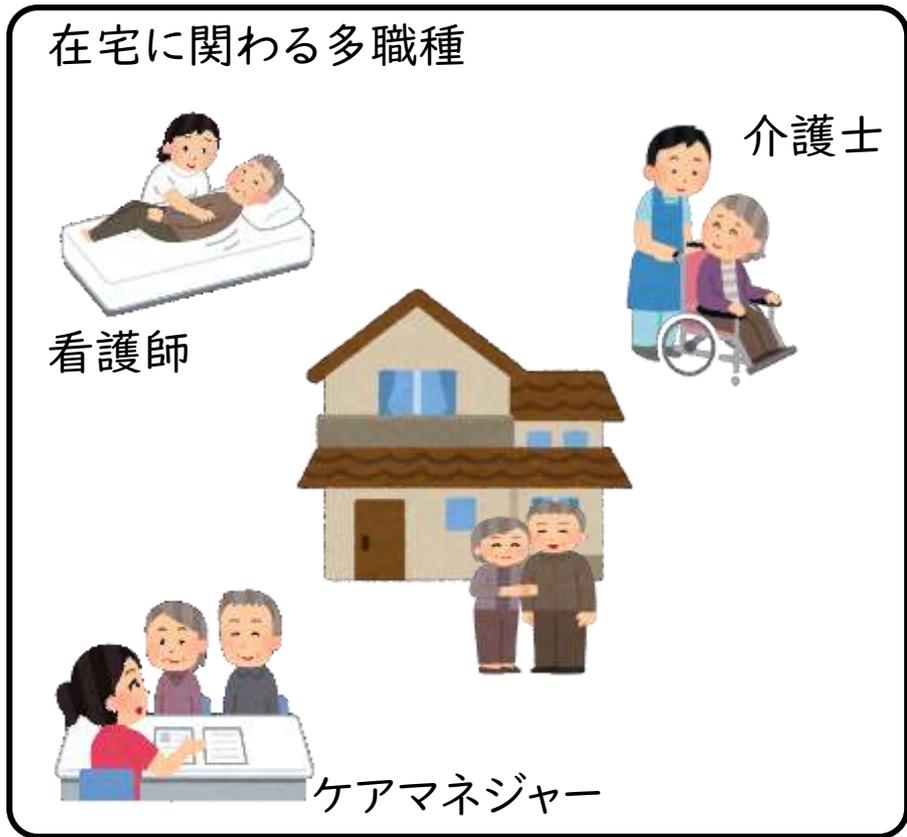
の2つに大別できた

### 4. 気軽に相談ができる専門職種を教えてください（複数回答可）



- 「栄養サマリー」の運用に関するアンケートと比較して、「食支援」に関するアンケートの対象者では、管理栄養士（27.0%）、医師（11.0%）と回答した割合が低く、身近にいない現状があった。
- どちらの対象者でも看護師、介護士、ケアマネジャーと回答した割合が高かった。

# アンケート結果から



病院や施設で勤める場合と比較して、医師や管理栄養士に気軽に相談できる環境でない

栄養ケアステーション等の活用、周知の必要性

# 研修会の実施

日時:令和5年10月2日(月)13:30~15:45

場所:橿原総合庁舎101会議室およびオンライン

対象者:

- ・「食支援」に関するアンケート対象者で研修案内希望者:35施設【中和医療圏(大和高田市、香芝市、葛城市、広陵町)の介護関連課、各施設の職員※】
- ・管内特定給食施設(病院、福祉施設):30病院、113施設
- ・東和医療圏のワーキング委員:32施設【8病院(給食施設と重複)、24施設のケアマネジャー、看護師等】
- ・管内市町村保健センター

参加者:69名(対面13名、オンライン56名)

研修会アンケート回答率:72.5%(50名)

研修会アンケート回答職種:管理栄養士・栄養士48名、その他(学生2名)



参加者は管理栄養士・栄養士がほとんどであった  
(1名のみ、その他職種)

⇔参加者の理解度等アンケート結果は良好

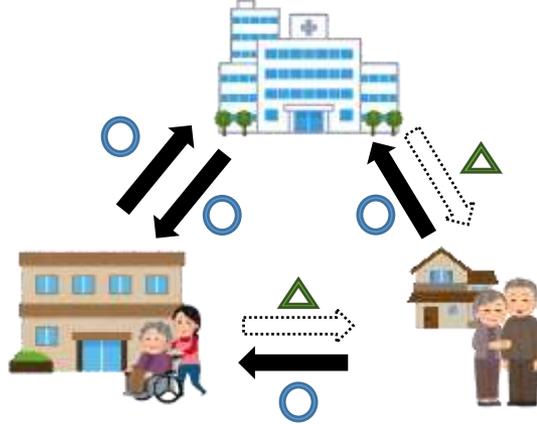
○対象者の募集が課題

→次年度も研修会を予定



# 今後に向けて

## 継続した栄養管理



病院・施設間で推進されてきた  
⇨一方で在宅に戻った際の栄養管理は進んでいない(把握しにくい)状況がある

### 課題

○在宅に関わる職種に対して栄養管理の必要性を十分に伝え切れていない(熱心な方にしか伝わっていない)  
→研修会等の周知

○在宅における栄養管理の普及・実施状況を把握する必要がある

ケアプランに栄養管理の視点が入る事が必要



- 多職種への研修会
- 栄養ケアステーションの周知等情報提供



栄養管理



リハビリ



入浴



歯科口腔



## 中和保健所の意気込み

- 多職種を対象とした研修会は引き続き実施、多職種への周知に努める
- 保健所以外が主催する研修会等で時間をいただければ、情報提供していく

# 中和保健所の活動

説明日	対象	内容
10月2日	中和医療圏 (大和高田市、葛城市、香芝市、広陵町)	栄養管理における多職種連携研修会を実施
11月14日	東和医療圏 (川西町、三宅町、田原本町、宇陀市、御杖村、曾爾村、桜井市)	上記研修会の内容について共有 令和3年度に実施した東和医療圏アンケートから進捗状況の報告
11月15日	国保中病院圏域 (広陵町、川西町、三宅町、田原本町)	STによる研修後、上記研修会の内容を共有
12月15日	葛城市ケアマネ研修会 (葛城市、香芝市、御所市、高取町)	上記研修会の内容を共有
1月20日	第48回奈良県中和病診連携の会 (大和高田市地域包括ケア推進課が実施)	「訪問栄養食事指導」の実施フローや奈良県の体制について説明



各市町村やケアマネジャーへの説明の中で表出した課題

○医師の指示書は誰が書くのか。

→かかりつけ医を想定。医師会として協力してもらうなど、体制整備が必要。

○在宅における食支援の相談窓口はどこか。

→栄養ケア・ステーションである。近くの、もしくは栄養士会設置の栄養ケア・ステーションが窓口となる。

○在宅で栄養サマリーの様式を受け取るのは誰か。またどのように活用すればよいか。

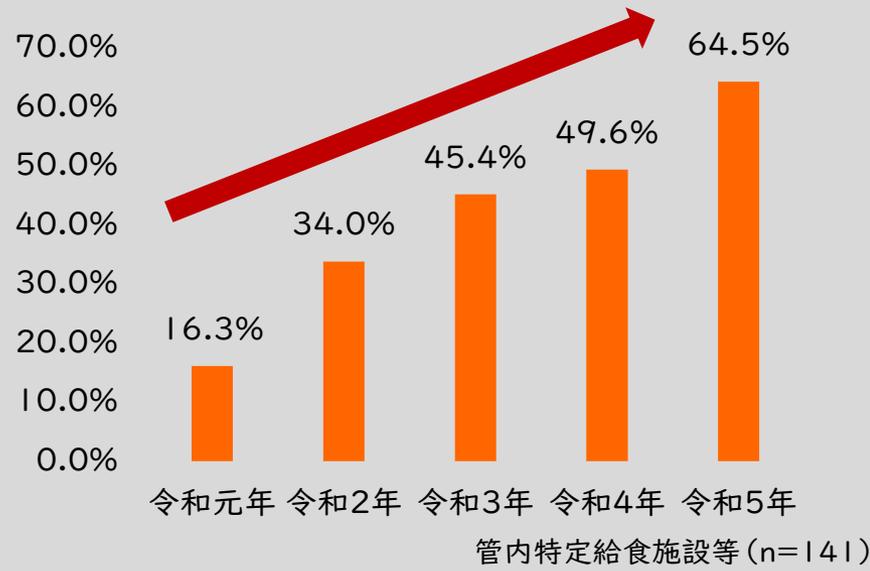
→ケアマネや訪問看護師等、在宅に関わる職種を想定している。その様式をもって、在宅での食形態の参考にしたり、その他施設にかかたりするための参考資料になる。

# 在宅における食支援の課題

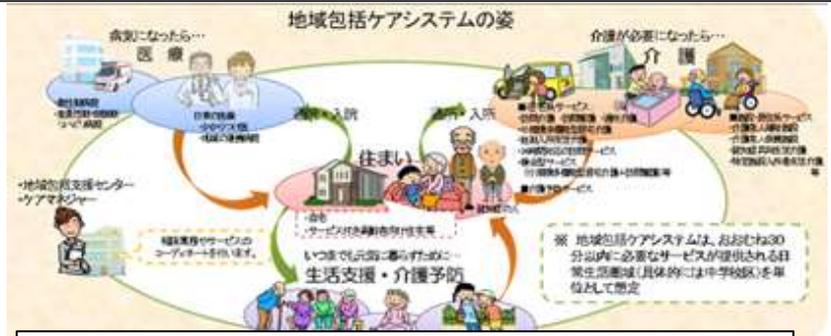


病院・施設間で  
継続した栄養管理は推進  
されてきた

今まで

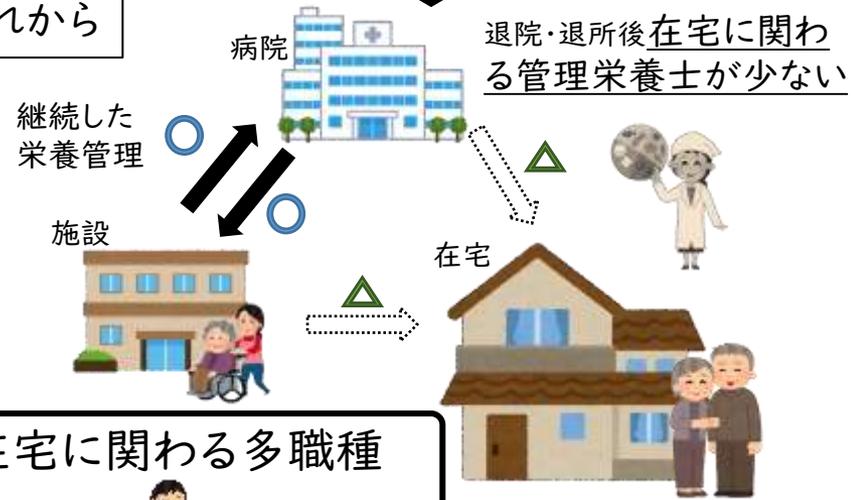


栄養に関する情報提供書の累積運用率  
(※看護サマリーにある栄養情報提供分は含まない)



在宅療養者が増える2025年までに  
国は地域包括ケアシステムの構築を推進

これから



※令和5年度「食支援」に関するアンケート  
結果から(中和保健所実施)

在宅における食支援の  
必要性を感じている

# 退院・退所後の食支援のあり方

